

平成28年度第2回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 平成29年2月15日（水）15：30～17：00
場 所 中央公民館 3階 大会議室
出席委員 諸坂委員長、小林副委員長、芦川委員、出雲委員、片野委員、
椎野委員、吉田委員
出席者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、総務部長
財政課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長
事務局 企画政策課（課長、課長代理、主査、主査）
傍聴者 0名

議 題 ア 平塚市行財政改革計画2016の追加事業について
報 告 ア 平塚市行財政改革計画2016実施計画事業の進捗状況について
イ 平成27年度事業評価対象施設・事業の検討状況について
そ の 他

議 題 ア 平塚市行財政改革計画2016の追加事業について

【委員長】

それでは、報告事項 ア「平塚市行財政改革計画2016の追加事業について」事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

資料1に従い説明。

【委員長】

今の事務局の説明に対して、委員の皆様から御意見、御質問ありますか。

【A委員】

「公共施設総合的管理事業」のタイムスケジュールだが、優先順位を決めるのと個別再編計画を策定するのに平成29年度から平成31年度までかかっている。優先順位を決めるのにそんなに時間がかかるものなのか。優先順位は速やかに決定して、その後すぐに個別再編計画に取り掛かる。個別再編計画の策定には多少時間がかかるかもしれないが、タイムスケジュールがこれで良いのか疑問に感じる。

【資産経営課長】

様々な施設がありますので、どういった形で集約していったら良いかというところで少しお時間がかかると思います。個別再編計画をどのようにスケジューリングしていくか優先順位を決めてどのようにタイムスケジュールに乗せていくかというところで長い時間をいただいています。

まとまったものから基本的には明らかにしていきたいと考えています。

【A 委員】

今の説明だと随時取り組んでいくということか。例えば、この施設を優先するとなったらその施設についての個別再編計画が始まる、その他の施設については、別にやっていくというように同時並行的にやっていくということか。

【資産経営課長】

その通りです。

【委員長】

色々な委員会でいつも思うことだが、「最適化」とか「最良化」とか「効率性」などの言葉が出てくるが、何をもちて最適とするかが漠然としている。何をもちて最適とするかがないとプランだけが空転する。あと優先順位をつけるということはもったもであるが、優先順位をつける基準が示されないと人により価値観が違うので、お金を優先するのか、市民の利便性を優先するのか何をもちて優先するのかの基準ができないと結果的には各課の色々な意見が衝突して収拾できないまま時間だけが過ぎていくことになる。全課統一的に、例えば人の生死を優先する。財政改革であっても人の生死と天秤にかけることはできないので、優先しましょう。または、お年寄りの生活を維持しましょう。それを踏まえた上で、無駄なものは切り捨てていきましょうなどの具体的な優先順位の基準を作ることが最優先であると思う。

その上で、何をもちて最適化というのかを議会にも住民にも説明責任を持つ必要があるので、明確にする必要がある。

これは質問というより、意見として聞いてほしい。

【委員長】

「低圧受電施設電力調達手法」とはどういうことか。

【資産経営課長】

平成28年4月から電力の小売りが全面自由化されています。全ての受電施設は色々な事業者を選べるという制度になっています。低圧に対して高圧受電施設については、

平塚市では施設ごとの入札やグルーピングして安い電力会社を選んだりしているが、低圧の事業者に対してもそういうことをやっていきたいということです。ただ、今のところ、法人向けに有利な電力供給を行っている事業者があまり見当たらないので、なかなか進んでいないのが現状です。

【委員長】

それを見直すということは、今まで何らかのプランをやっていてそれを見直すということか。

【資産経営課長】

今の供給事業者が一番有利なのかを見極めていきたいということです。

【C委員】

施設の総合的管理の中で事業を見直すということだが、これは平成27年度の事業評価の対象となった勤労会館、青少年会館、教育会館ということで、平成27年度から数えると4年間かけて再編の効果などを考えてから再編するということか。ずいぶん長い感じがする。

【資産経営課長】

勤労会館、青少年会館、教育会館につきましては、平成27年度に事業評価を行い、今年度中に評価結果を公表することとなっているが、今の方向性のまとめとしましては、教育会館は改修していく、青少年会館は解体していく、勤労会館は平成30年度上半期までに方向性をまとめることとしています。今度はこのスケジュールに従い、個別再編計画を策定することになっていくと考えています。

【委員長】

教育会館は改修と言いましたか。

【資産経営課長】

教育会館は、耐震補強しなければならない施設ですので、耐震補強に合わせて改修していきたいと考えています。

【委員長】

とすると存続ですね。青少年会館は解体と言いましたか。

【資産経営課長】

時期はすぐではありませんが、青少年会館の機能を移行しながら解体に向けた取組を進めていきたいと考えています。

【A 委員】

施設の総合的管理について、今話題に上っているのは、勤労会館、青少年会館、教育会館だが、それ以外の施設ではどのようなものを想定しているのか。

【資産経営課長】

今のところ具体的にこの施設をどうするというような熟度に達しているものはありません。その他の施設については、各課と意見調整をしながら、又は施設評価で老朽化やコストを評価しながら、委員長からお話がありました市民に説明責任を果たせるようなものでお示ししていきたいと考えています。

【A 委員】

3つの施設しか対象にならないのか。

【資産経営課長】

平塚市にある全ての施設を再編の対象としていきたいと考えています。

【D 委員】

勤労会館、青少年会館、教育会館などを利用している。古くなっているのは承知しているが、多くの市民が利用している。このような話が出てくると、これからの利用について、不安に思う市民も出てくると思う。アンケートや団体の代表者会議で聞いたことはなかったが、平成31年度に向けて市民から意見を聞くようなことも考えているのか。

【資産経営課長】

方針について、市民の皆さんに理解していただけるようにすることは大切なことだと思っています。ただ、スケジュールの中でいつ頃実施するべきかというのは未定で、今後検討してまいります。機能をどこかには残していきたいと考えていますので、その施設がなくなるからといって、活動できる場所がなくなるということはできるだけ避けていきたいと考えています。

アンケートという話がありましたが、利用率と言うことではアンケートを取らせていただいております。どのような方が利用しているかということは把握しております。その中で、本来の利用者ではない方が使っているのではないかとか利用率が上がっていないのではないかということがありましたので、このような結論とさせていただきます。

た。

【D 委員】

例えば青少年会館は、元々青少年の活動と育成ということが目的だったと思うが、昔青少年だった方が、年を経てもサークル活動などが続いていて、青少年ではないが、高齢化の中で高齢者の文化活動などに使われているケースが多くなっていると思う。

そのような場合、青少年会館の本来の目的と今の利用実態との間で齟齬が生じている場合もあると思う。ただ、市民活動や文化活動の重要性を条例に書いてあることだけで判断するのではなく、実際の利用価値で考えてほしい。実際には会場が取りにくい中で、青少年会館が取りやすい。青少年会館がなくなることはダメージが大きい。

【資産経営課長】

利用の実態は我々も把握させていただきながら、各施設の利用登録も見直さなければいけないのではないかとすることは課題として施設所管課に伝えています。出来るだけ不都合が生まれない形でやっていきたいと考えています。

【委員長】

教育会館と青少年会館は近いので、例えば青少年会館の解体を前提として議論しつつも教育会館を一般市民の方が使えるように条例改正するなどにより、一般市民の方にあまり迷惑がかからないように運用していかなければならないと思う。

結局、市民の視点から考えると今まで使えた施設をそのまま使いたいという気持ちは分かる一方で、行財政改革の観点から考えると稼働率や施設運営維持費の問題があり、これが全て市民の税金でということになると板挟みの議論になる。

市民ニーズと行財政改革というお互いの目論見がウィンウィンの関係になるように、条例改正すれば済むのであれば改正すれば良いだけなので、堅苦しくならないで柔軟に対応してくれば良い。

【A 委員】

「公開型地理情報システム整備事業」は、基本的にはウェブに載せるという話で良いか。

【企画政策課 課長代理】

ウェブで閲覧できるシステムを導入するということです。

【A 委員】

システム構築に当たっては、ただウェブ上に載せたということはやめてほしい。載せ

るならば本当に使いやすいものを目指してシステム構築してほしい。載せるだけならば意味がないので、載せたものを利用しやすく分かりやすいように考えて作ってほしい。

【企画政策課 課長代理】

メニュー等分かりやすいように検討してまいります。

【B 委員】

公開型地理情報システムは、市独自のシステムか。それともリーサスか。

【企画政策課 課長代理】

リーサスとは別のシステムです。

【E 委員】

施設の件で、市民センターの状況を教えていただきたい。

【企画政策課 課長】

市民センターは、耐震上問題があるということで、ホールは閉鎖しています。あの周辺には崇善公民館などの公共施設もありますので、見附地区の再開発の中でどのような手法で整備していくのがより効率的効果的なのか、あるいは民間の力をお借りして税金を使わずに済むのかを検討しています。市民センターそのものについては、ホールの役割がありますので、中央公民館ホールも至近にある中で在り方についてもどのような規模にするのかというようなことも含めて全体的な中で検討しています。しかるべき段階で市民の方にお示ししていきます。

【E 委員】

例えば、階数やホールの大きさも含めてか。

【企画政策課 課長】

大きなホールがあるだけでなく、利用者にとっては、小さなホールも必要ということもありますので、施設規模も含めて検討しています。

【E 委員】

たまたま友人が市民センターを利用したいができないということを聞いたが4年か5年後には完成ということでしょうか。

【企画政策課 課長】

まだ先にはなろうと思いますが、現在、崇善公民館の改築とそれに合わせた市民活動センターの複合整備が出ていますので、その後になろうかと思います。

【C 委員】

先日、市長の挨拶の中で市民センターを壊して大ホールと小ホールを作るような話を聞いたが、まだ決まっていないということで良いか。

【企画政策課 課長】

具体的なスケジュールなどはお話しできる段階にありません。見附の整備の中で何らかの整備はなされるが、今の段階で何年度にどのような形でということが説明できる段階にはありません。

【委員長】

住民ニーズという政治的な解釈ではなく、法律学の視点からすると公共施設というのは、公益を実現するための施設ということは間違いないが、公益というのは安心・安全・快適性という3つに分類される。安心・安全というのは、我々の生死に関わることから、極端な話をすると赤字になってもやらないといけない。ところが快適性というのは、より便利に、より文化教養を高めるように市民活動をするということなので、あくまで費用対効果のレベルで議論しないといけない。例えば、待機児童がいるとか、介護認定4や5の人を特養に入れなければならないとかの問題とサークル活動は同じ次元で議論してはいけないものである。市民ホールを先に改築して、保育園が後回しになった場合、裁判所に訴えて法律学の問題になれば、これは違うのではないかということになる。人間の生死に関わる方を先にして、娯楽の部分は後回しにするというのが法解釈の発想になる。

ただそれと住民ニーズは必ずしも一致するわけではないが、住民ニーズの方はどちらかという損か得かという政治学的なロジックになる。法治国家であり、市民社会を形成していくという観点からすると、法律家の発想だからかもしれないが、法律論が先行して議論されるべき。住民の方に説明するにも安心・安全のレベルの議論なのか快適性のレベルの議論なのか、又は土地から建物から全て市の財物なのか運営管理を民間委託するのか、住民が利用する施設なのかしない施設なのかというようなところを整理して、優先順位を付けていただきたい。特に子育てや介護は待ったなしの状態である。日々の生活に関わることが後回しになるのは本末転倒である。耐震構造の問題も非常に重要でしていつ地震が来るか分からない状態の中で、近隣に地震が来たら崩れてしまう建物があること自体は安心安全の観点からすると、施設を利用するレベルではなく、施設の近隣住民の安心安全というレベルの議論である。施設だけではなく、施設が立地している

近隣の安心安全という問題と関わらせながら具体的なビジョンを早急に構築していただきたい。

報 告 ア 平塚市行財政改革計画 2016 実施計画事業の進捗状況について

【委員長】

それでは、報告事項 ア「平塚市行財政改革計画 2016 実施計画事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

資料 2 に従い説明。

【委員長】

御意見、御質問はありますか。

【副委員長】

全体的に定性的であるとの説明があった。平成 28 年度が終わっていないから数値が出せないということもあると思うが、平成 29 年度に対する目標とか K P I とか、何を狙っているのかが、数値がないと目標の進捗管理が難しいと思う。例えば、行政の効率化や収入確保の推進とあるが、平成 28 年度を踏まえて、平成 29 年度に何を狙っているのかの数値をある程度押さえておかないといけない。行財政改革と言っている限り、全体感がないと行き当たりばったりでまとめたという感じがしてしまう。全体感として、どの程度やっていたら良いのか、どこを見て評価して良いのかをはっきりさせた方が良い。

【企画政策課 課長代理】

元々この計画を作った段階で、中長期的に検討しなければならないものを掲載するとしておりまして、出来るかどうかを検討することも含めて進めていくとしています。

このような中で、今後、出来たものをこれだけやりましたという説明を丁寧にしていきたいと思っています。

【副委員長】

例えば、健全化効果額という欄があるが、これはどういう計算をして、どういう標記をして、どういう目標でいくのか。

【企画政策課 課長代理】

例えば、「公立幼稚園・保育園再編等事業」では、公立園の見直しにより廃園した場合には、その運営費などが浮いてきますので、その部分を効果額とします。民営化した場合には、公立で要していた費用と民間で要する費用の差額を効果額として掲載します。

【副委員長】

そうすると平成28年度が終わると数字が出てくるわけで、それを踏まえた上で、平成29年度以降どうしていくのかの目標が必要だと思う。

【企画政策課 課長代理】

検討する中では、お金の面も大切ですが、サービスの向上なども含めて検討しておりますので、実際には効果額を出しますが、それ以外のサービス向上なども効果として出していきたいと考えています。

【副委員長】

それぞれの項目で、数字で出しやすいものと出しにくいものがあると思うが、収入の確保など出せる項目は、出来るだけ数字で管理した方が良いと思った。

【委員長】

例えば、これだけのことをやってその効果額が1万円ですとなった場合に、効果額が1万円であったのかどうかという評価が次にあると思う。そうすると財政改革を民間企業のように経営改革と言い換えたときに、目標値を定めてそこにいかかにじり寄せたかというのが、この委員会での評価の視点になってくると思う。だから、やるだけやってそれが良かったかどうかには目標値がないといけないと思う。例えば、債権回収の話も全国的な平均などが出ていると思う。全国平均が80%なら平塚市では85%を目指しましょうというのを目標値にして、それに対してどこまで行ったかというのがあると思う。

【企画政策課 課長代理】

債権回収は資料の11ページに記載していますが、前年度比何%向上するというのがあります。出来る事業では、目標値を記載しています。検討しないと分からない事業など目標値が出しにくいものでは出していませんが、出せる事業ではできるだけ数値目標を掲げています。

【D 委員】

「平成28年度上半期の取組状況等」という文章形式で書かれている箇所について、

この委員会に進捗状況を報告するのであれば、少なくとも1月末時点かそれよりも先の状況で報告すべきではないかと考えるが、例えば、「職員給与費適正化事業」では「12月議会に上程する予定です」と書かれている。

【企画政策課 課長代理】

今回は初めての報告であるため、遅れてしまいましたが、次回以降はスピード感を持って報告できるようにします。

報 告 イ 平成27年度事業評価対象施設・事業の検討状況について

【委員長】

それでは、報告事項 イ「平成27年度事業評価対象施設・事業の検討状況について」事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

資料3に従い説明。

【委員長】

御意見、御質問はありますか。

【委員長】

自治会館は、土地建物は市のものか。民有地を借りているものもあるのか。

【企画政策課 課長代理】

色々なものがありますが、基本的には自治会の所有になります。

【委員長】

その自治会館の整備に助成を出しているということで良いか。

【企画政策課 課長代理】

その通りです。

【委員長】

整備の概念に新設も入るのか。

【企画政策課 課長代理】

入ります。

【委員長】

現状で新築の計画があるのか。

【企画政策課 課長代理】

現時点では、ニーズを把握している状況ですが、新築は出てきておりません。

【委員長】

今後、統廃合を進めていくのか。

【企画政策課 課長代理】

基本的には、自治会の所有ですので、市が統廃合について進めていくというのは難しいと思います。

【委員長】

資源再生物の案件で、事業評価における主な意見として、グレーな部分が多いとあるが、市も同じ認識なのか。

【企画政策課 課長代理】

競争性や透明性を確保する必要があるということで、今回プロポーザル方式を検討しています。そのような見方があるという中では、きちんと説明できる状態にしていきたいということです。

【委員長】

議題、報告はすべて終了しましたが、全体を通して御意見はありますか。

【A 委員】

資料2の12ページの駐車場有料化の問題で、取組状況の中に「東京国税局及び関係施設主管課と協議を行いました」とあるが、差し障りがなければ、具体的な話の内容を伺いたい。

【資産経営課長】

平塚市役所の建物は市役所と国税局が共用する建物となっていますので、税務署で使う車をどうするかとか、税務署の来庁者を有料にしても良いのかななどの協議をしました。

【A 委員】

基本的には、今のところ有料化という方向で動いているということで良いか。

【資産経営課長】

おっしゃる通りです。

【D 委員】

駐車場の有料化については、市役所の駐車場は有料化するということだが、周辺施設といった場合、図書館、青少年会館などの駐車場も有料化になるのか。

【資産経営課長】

今、パブリックコメントを実施していますが、市役所の駐車場と図書館、博物館、美術館の駐車場を共通で運用していきたいと考えています。

【D 委員】

最初の1時間は無料とするという話を聞いた。例えば、市役所や税務署の用事は1時間で済むということだと思うが、青少年会館や教育会館などのサークル活動では、1時間ではなく2時間や半日の単位で活動していると思う。そういう活動は、バックアップしていく観点から、通常の手続と同じ扱いにするのは難しいのではないかと思う。

【資産経営課長】

駐車場の整備にもお金がかかりますので、駐車場を使われる方はその部分を占有しているわけですから受益者負担の観点から一部負担をいただきたいという考えで進めています。

【E 委員】

1時間までは無料だが、その後30分ごとにいくらというような料金体系のようだが、実際に市役所に用事があって来たときに、部署によっては、20分、30分と待ち時間がある。また、相談などしていると1時間はすぐに来てしまう。

そういうときのことを考えると2時間くらいまでは無料としても良いのかなと思う。それ以上となるとなかなか難しいと思うが、市役所という場所の性格上、1時間というのはいかがかなと思う。

【資産経営課長】

そのような意見も踏まえた上で庁内では検討を進めてきましたが、今回御意見をいた

できましたので、また中で検討したいと思います。

【B 委員】

資料 3 にある事業評価対象施設の勤労会館、青少年会館、教育会館の現在の運営方法を伺いたい。また、今後はこれらの施設を包括的に業務委託か指定管理にするということだが、事業評価のときには指定管理にするにはサービスのまとまりが少なく、指定管理とするのが難しいということだったと思うがどうか。

【資産経営課長】

現在の管理方法については、勤労会館が指定管理者、青少年会館と教育会館は直営となっています。

今後どのようにしていくかということですが、どこが残るのかということにもよりますが、コストを下げるにはどうしたらよいかを検討しなければならないと考えています。

それぞれ開館時間が異なりますので、残る施設の運用をどのようにするのかは詰めていかなければならない課題であると考えています。

【B 委員】

例えば、教育会館と勤労会館をあわせて指定管理者というのが具体的なイメージか。

【資産経営課長】

もしその施設が残るということであれば、そのような方法も考えられます。

その他

【委員長】

それでは以上で議題は終了しますが、「4 その他」について事務局からお願いします。

【企画政策課 課長代理】

平塚市行政改革推進委員会における平成 29 年度の取組について、資料 4 に従い説明。

【委員長】

御意見、御質問はありますか。

【委員長】

減収という話があったが、主に何が減収となっているのか。

【財政課長】

主には法人市民税の減収です。平成20年にリーマンショックという経済の下降がありまして、その後、20億円以上下がっている状況です。当時で30億円程度ですが、20億円以上減少しましたので、市税については、大きく減少しています。それがなかなか回復していません。ただ、平成29年度の当初予算では、法人市民税は上がっていないものの、天沼の大型商業施設や大きな物流倉庫ができたため、固定資産税が6億円程度伸びていますが、依然として厳しい状況です。

【副委員長】

そういう形で減収になってしまったので、平成29年、平成30年、平成31年にどういう項目でどういうゴールを目指して、行財政改革をしていくのかという、出来るだけ森と木を見えるようにして優先順位の基準をはっきりさせると評価も提案もしやすい。あまり定性的にやってしまうとそれが良いのか悪いのかが分からない。

目標が分かるような形で報告してほしい。

【委員長】

平成29年度にはより行財政改革に資する取組を実施したいとあるが、現段階で具体的に何かプランはあるか。

【企画政策課 課長代理】

収入の確保を取組として実施したいと考えています。

【委員長】

これを何か平成29年度にイベント的にやるのか。

【企画政策課 主査】

従来は、事業仕分けや事業評価という形で、特定の施設や事業について一定の評価を出すという取組をやってきました。この取組が一定の成果がでたということで、今後は、収入確保策のようなテーマや議題を設けて、今後の方針を出していくということで、今回の取組を掲げています。

例えば、今回の収入確保策については、市内でも広告事業やネーミングライツなどに取り組んできましたが、これらも伸び悩んでいたり、課題が出てきています。これらは特に民間の視点に近づけて取り組むべきものであることから市民や企業経営者が委員として参加しているこの委員会で、より企業が応募しやすくなる条件や取り組むべき媒体などの意見をいただいて手法の改善につなげたいと考えています。

従来のようなイベント的に1日で終わるというよりは、1年かけて方針をまとめると

いうことで今回の提案をしています。

【A 委員】

今まで出る方を抑えてきたから、今度は歳入を確保するということであると思うが、ふるさと納税に対する対応は、平塚市はいまだ何もない状況だと思う。返礼品合戦に参戦しろということではないが、何か考えないといけない。東京からは今、税金が地方に流出しているが、同じようなことが平塚でもあるのではないか。危機感を持っていないのか。

【財政課長】

相当危機感を持っています。平成27年中に市外に流出した税が9,500万円ほどあります。ふるさと納税の寄付額は年々上がっていますので、平成28年はそれ以上の額が流出すると考えています。そのようなこともありまして昨年の9月にふるさと納税の準備のお金を補正予算で出しました。実際には今年の4月からスタートさせるということで準備を進めています。11月に返礼品の事業者向けに説明会を開いて今も登録中です。一定数の事業者が参加していただけるということで、4月からスタートさせるべく鋭意準備を進めています。他市にも良い品物があると思いますが、平塚市にもお米などの良い品がありますし、自然に恵まれたところですのでその辺も活かせるように考えながら準備を進めているところです。

【A 委員】

期待しています。

【委員長】

そうすると来年度はオープンなイベントをやるわけではなく、スケジュールにあるとおり、公開の場ではあるが、意見交換を中心に進めるということで良いか。

【企画政策課 課長代理】

おっしゃる通りです。

【委員長】

その他の2つ目の議題について説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

平塚市行政改革大綱（第6次）、平塚市行財政改革実施計画（ひらつか協働経営プラン）の実施計画事業ごとの財政健全化効果額について、資料5に従い説明。

【委員長】

御意見、御質問はありますか。

【副委員長】

これだけ細分化して金額を出しているので、「民間活力の活用」「施設の総合的管理」「行政の効率化」「収入確保策の推進」「身近で利用しやすい行政サービスの推進」という平成29年につながるような大きな項目ごとに総括表があるとこれからこういう目標でいけるというのが分かるようになる。これだけのデータを集めているので分類して、活用してほしい。

【E 委員】

広域的な視点によるまちづくりの消防組織広域化事業だが、「4市3町で検討を行ったが困難になった」とある。具体的に教えてほしい。

【企画政策課 課長】

消防組織広域化については、元々神奈川県の方で、県内をいくつかのブロックに分けて枠組みを決められまして、その枠組みの中で検討しました。しかし、それぞれに対応する組織力や職員構成などの様々な課題がありまして、この枠組みの中では広域化は難しいという結論になりました。平塚市としては、消防指令システムの共同運用を大磯町と二宮町と共同でやっていくことになって、4月から119番通報の共同運用を開始します。平塚、大磯、二宮の119番通報が全て平塚のところに入り、各市町の一番身近な消防隊が出動することになります。長期的に見ますと例えば市境などでは隣の市の消防隊が出た方が早いということもあるので、そのような運用が指令の共同運用により可能になります。その後については、最終的に一体の組織にできるかの可能性について引き続き検討します。

【委員長】

それでは、本日の議題は以上になります。